

第4回「性差の科学」研究会

日時：平成20年6月21日（土） 14:00～16:00
場所：京都大学法経本館2階第8教室

「雌の戦略、雄の戦略：動物行動学の視点から」

京都大学名誉教授 日高 敏隆



かなり以前は、生物は、自分の種族の維持、種族保存のために、形態、行動などを進化させているんだ教えられてきましたが、動物行動学の研究が進むにつれて、実は、そうではないということになってきました。

1つの例は、ハヌマンヤセザルというインドのサルの子殺しです。このサルの集団は、雄が1匹、あとはみんな雌なのです。

別の雄がやってきて、その1匹の雄とけんかをして、自分がその雌の群れを乗っ取り、雌たちが育てている前の雄の子どもを殺してしまいます。子どもを全部殺してしまうと、雌たちが発情して、この雄に近づいてきます。それで、雄はその雌と順につがって子どもを産ませるのです。殺したあとに、また同じ数の子どもが生まれるわけです。だから、種族の子どもとしての数は変わっていないけれど、新しくできる子どもは、全部この雄の子どもです。これは種族の維持と何の関係があるのかという議論が散々に起こりました。

どうも動物たちの雄は、自分の血のつながった、本当の自分の子どもをたくさん残したいと願っているらしいのです。雌も同じ考えです。それでは種族の保存を考えているとは、思えないということになってきたわけです。そこで、自分の血のつながった子を残すというには、遺伝子のせいではないかということが出てきました。遺伝子は1個ではなく複数ですから、その遺伝子たちが、自分たちが生き残って増えていきたくないと願っていると考えれば話は非常によくわかります。遺伝子は、自分が宿っている個体を操作して、自分が増えていくようにしているわけです。

病気にならないために、遺伝子は混ぜ合わさないといいけないことはご存じですね。雄、雌をつくって、このあいだで受精し、親とは必ず違う遺伝子を持った子どもができるというふうになっているほうが安全なのです。だから男と女がいたほうがいいのです。

雄と雌は、身体の構造的にも違いますね。それは生き残っていくこととは関係なくて、自分の子孫を残すということと関係があるわけです。クジャクの雄はきれいな長い尾羽を持っています。これは、生き残っていくためには損でも、雌に好かれるためにはいいんだということ

です。雄と雌が会ったときには、雌が雄を選びます。雌が性的にこっちがいいと雄を選択するんですよ。性淘汰という言葉がありますが、それは淘汰ではなくて選択なのです。

雄の基本戦略は、できるだけたくさんの雌を口説いて、何とかその雌に子どもを産ませてしまうことです。雌は、1回に産む子どもの数が決まっていますから、弱い子どもや病気の子どものをつくってしまつては困るので、相手の雄は大丈夫かということを見ているわけです。選ぶときにどういう雄がいいかというと、ほんとうは見かけだけではないのですよね。やはり実際に丈夫で、長生きできることが必要なのです。雄は雄同士の競争のなかで勝てること。雌は雌同士の競争のなかで勝てること。そして、相手に選ばれること。それによって初めて自分の子孫が残るわけです。

動物の中には、子どもの性別を決めることができるものもあります。ハチの雌は卵を産むときに、こいつは雄の卵にしようか、雌の卵にしようかということをや、ちゃんと決めて産むのです。これは性比の戦略といいます。鳥類や哺乳類ではこういうことができません。

これまでの話のように、多くの動物は、一夫多妻で、雌が雄を選択しますが、一夫一妻の動物では非常に複雑になります。特に人間の場合には、一夫一妻になったから、女の地位が安定したという話になっているわけですね。地位は安定するのですけれども、一夫一妻になって、今度は女が男に選ばれてしまうのです。人間の場合には、男というのが、また変なふうに昔から財産を持っていたり、権力を持っていたりするのです。男の選択によるということは、権力とか財産獲得の戦略で選ぶことになってきて、そうするとよく働く女とか、都合のよい女を選ぼうという話が出てきます。僕は、人間の女に、いわゆる性的な役割分担があるということとは、進化論的な話よりは、社会学の問題なんだなという気がします。

雌が子育てをする動物が多いのですが、結局、雄が子育てをするほうがいいのか、悪いかという話ではなくて、こういう場合は雄が子育てをしたほうがよいとか、雄が子育てをする以上はこうしなければだめとかいうことが必ずくつついているわけです。生物多様性が重要だと言われるのは、論理の多様性がどれくらいあるかということなのです。



ポケットゼミ「ジェンダーと科学」

第5回「ジェンダー学の視点から日本社会を考える」 伊藤公雄・文学研究科教授

(5月27日)



国連では、1975年からの国連女性の10年に始まり、「ジェンダー」の取組みが推進されてきました。

日本はかなり出遅れ、1994年に男女共同参画

室ができ、政策が本格的に始まりました。1985年には男女雇用機会均等法が制定され、1991年に育児休業法が制定されますが、実際に日本で男女共同参画の動きが始まるのは、1995年の育児休業法の改正前後からです。男女ともに休業中も給料の25%が出るようになったのです。ちなみに今は50%です。

働いている女性の7割は、子どもが生まれると辞め、残りの3割のうちの7割が育児休業をとっています。一方、子どもが生まれた男性で育児休業をとった人は、0.5%未満です。日本で女性が育児休業を取るのは、女が子育てをするべきだというジェンダー意識が大きいからです。それ以外に男性の賃金体系の方が高いこと、将来の出世とか、世帯の所得等も関係しているのかもしれない。

日本の女性の労働力率は、30歳代に谷ができるM字カーブを描きます。働きたい人がたくさんいるのに、働けないで家にいるというのが問題で、30歳代だと専業

主婦の13%が働きたいと思っています。なぜ、働かないか。働いても出世がなかなか難しい。給料は悪い。仕事はワンパターン。総合職に就いて働こうとしても、女性は家のことも子どもの世話もしなくてはならない。同時に、専業主婦の妻がサポートしてくれる男性と競争もしなくてはならない。それはやっぱりしんどいですね。いろんな問題が女性たちを労働から排除していくという状況があるのでしょうか。

さて、少子高齢化は加速する一方で、2035年には、65歳以上の高齢者が30%になると予想されています。みなさんは、働いても税金と社会保障費で、給料の半分以上は取られ、高齢者は十分な年金がもらえないことになります。こうなると女性が社会参加をしないと、もたないのです。そこで、仕事と家庭生活のワークライフバランスの取組みが出てきます。経済が縮小しても、男女ともに育児や家事や自分の自由時間が確保できる働き方に変換しないと、子どもも生まれないし、女の人の過労死さえ増えてしまいます。女性の社会参加は、男性も含めて働き方の見直しを根本的に考えながらやっていかないといけないというのが、いまの流れです。

男女共同参画の政策は、仕事と家庭生活や地域生活との両立の仕組みの制度化、男女平等の労働条件の整備、そういういろんなものを整備しながら、つなげていかないとできない課題なのです。

第6回「人種とジェンダーのアナロジー」 竹沢泰子・人文科学研究所教授

(6月3日)

人種とは、『広辞苑』第6版によれば、人間の生物学的な特徴による区分で、皮膚の色をはじめ、頭髪、身長、頭のかたち、血液型など形質を総合して分類されるとあります。しかし結論から言うと、生物学的な「人種」など存在しません。そもそもこれらの身体的特性がまとりをもってひとつの人種を形成し、他の人種と明確な境界線をもつということはありません。性の場合、男女の境界上の人の比率は圧倒的に少ないですが、バトラーなどの研究で指摘されているように、男女の二分法的な明確な分類が存在するわけではありません。その点人種とのアナロジーが見られます。

人種は、生物学的には存在しませんが、社会的には存在しています。人種概念の重要な特性として三つ挙げられます。まず、可視的な身体要素（皮膚の色など）、非可視的な身体要素（例えば「日本人の血」）、気質（すぐに怒る、勤勉など）、身体能力などが、身体を媒介に、遺伝するのだと信じられていることです。第二に、他者集団に対しては、排他的傾向が強く、欧米の人種論が世界中に伝播したため、大半の社会において、白人がヒエラルキーの最上位を、黒人が最下位を占めることが想定されています。第三に、それらは政治的、経済的、あるいは社会的制度や資源と結びついて発露するため、単なる偏見とかエスノセントリズム、自民族中心主義に基づく差異の認識に留まりません。組織的な差異化なのです。

いろいろな差別、偏見の中で、なぜ人種やジェンダーに関するものが、とりわけ根強いのでしょうか。どちらも身体を媒介に、生まれによって決まるもので、環境によって変えること

はできないと考えられているからです。人種とジェンダーという視点で見れば、重層的に差別の形態が生まれてきます。貧困層の黒人の女性たちが経験する世界は、黒人の貧困層の男性とは違うし、黒人の中級階級の女性とも違う。

人類は、アフリカから移動し、それぞれの環境での自然選択と突然変異などの結果、現在あるように多様になっています。人類が多様であることと、境界線が存在すると仮定することとは異なります。グローバル化の進行する現在、一方で均質化の傾向は進んでいますが、他方でそれだからこそそれぞれのアイデンティティを主張する傾向も強まっています。差異といかに向き合うか、アイデンティティを互いにいかに尊重するかが、現代の重要な課題でもあるのです。



【センターから】女性のための相談室 開室日

8月1日、8日、15日、22日、29日 9月6日、13日、20日、27日 10月5日、12日、19日、26日

第7回「アジアの『男女共同参画』: 家族、社会、制度」 押川文子・地域研究統合情報センター教授

(6月10日)

みなさん方は、経済成長して国が豊かになると、社会が安定し、権利意識も高まり、男性と女性の平等性も、しだいに獲得されると思っているのでしょうか。実は、そんなことはないのです。たとえばフィリピンは、豊かではないけれど、識字率は高く、女性のほうが高等教育に多く進んでいるし、女性の国会議員も多く、たくさんの女性が管理職として働いています。

アジア、といっても女性のあり方は多様です。概して言えば、東アジアや南アジアは、女性を男性に対して従属的とみなし、男女の役割について強固な規範があった社会でした。19世紀後半になると、「夫は家の外で働いて給料を取ってくる、妻は家のなかを守り、愛情を持って夫や子どもの世話をする」という西洋近代の役割モデルが入ってきて、両者が重なりながら多様な「良妻賢母」のモデルが生まれてきます。

ただ、こうした役割規範の強い社会でも、実際には、女性はかなり働いているのです。

女性が働くときに、子どもが生まれたらどうするかが問題になります。女性の労働力化率の高い国では、親や姉妹、ご近所、保育園、お手伝いさんなど、援助してもらえる何かがあり、それらを組み合わせることができる社会なのです。日本や韓国は、核家族化が進んでしまった結果、これらの条件が非常に少ないのです。

次に、教育と政治参加を見てみます。アジアの多くの国では、男女の役割意識の有無にかかわらず、初等教育が進み成人識字率の男女差はなくなってきていますが、高等教育では大きく差が出ます。日本や韓国、インドネシアやベトナムのように、まだ役割意識があると、男子の大学進学率が高く、女子は低い傾向が根強く残ります。



す。政治参加についてみると、もともと役割意識が強い場合でも社会主義を経験した国では、女性の政治参加がある程度確保されていることなど、政治体制も重要なポイントとなります。

アジアでは、女性の政治指導者が多いのですが、私は、指導者には、三つのタイプがあると考えています。一つは、政治指導者の妻、娘。二つ目は、弱者救済の社会運動家として尊敬されて、いつのまにか長老格になっていく人。三つ目は、最近出てきたタイプで、自分自身が社会活動や政治のなかでもまれて、あるいは高い専門的な知識を身につけて、権力争いを勝ち抜いて頭角を現すタイプ。この三つのタイプとも、ある意味では、アジアの女性が置かれている状況を象徴しています。最初のタイプは政治の「制度化」が未熟ななかで、妻や娘という役割が政治的カリスマ性の「継承」を容易にしており、二番目のタイプは、「献身」と慈しむ母親イメージが重なっています。注目されるのは、三番目のタイプ。女性をとりまく状況が厳しいからこそ、パワフルな女性が登場するのではないかとインドの事例を見ながら考えています。北欧のように、女性の地位が全般的に向上し、国会議員の30～40%が女性という状況のなかで女性の首相が生まれてくると、アジアの女性の政治指導者の出現には大きな違いがあります。日本の状況を考えるとき、こうしたアジアの経験はとても興味深いものです。

京都大学学生パパ・ママサークル☆めんどり学部活動紹介

前田治子（めんどり学部代表、

京都大学農学研究科博士課程3年生）

めんどり学部は、大学に通いながら子育てをしている、またはこれから子育てをしようとしている学生のための情報交換の場として、2005年8月から活動を開始しました。私自身、初めての妊娠・出産・子育てを通して大きな戸惑いに直面した時に、「今の状況を共有できて、本当に理解してくれる友達がいたらどんなに心強いだろう」、「同じ思いの人がきっと他にもいるはず!」という思いが強くなり、サークルを作ることを決意しました。

めんどり学部の主な活動は、月に一度、女性支援センターに集まって参加者同士で思いの会話を楽しむことです。大学に居ながらにして気軽に参加できるようにと、活動時間は平日のランチタイムに設定しています。内容は妊娠中の体調管理、休学手続きや保育所探しについて、出産について、妊娠出産育児にあると便利なもの、育児に関するちょっとした疑問、子供のアレルギーについて、就職について等々、本当に多様です。参加者が今、必要としている情報をリアルタイムに提供できるところがめんどり学部の素晴らしいところだと思います。

めんどり学部には子供連れで参加してくれる方も多いため、子供のための本や玩具、手洗い場なども完備され

ている女性研究者支援センターを使用させていただいて、本当に助かっています。毎月の例会以外にも、休日を利用して、家族会を8月と12月の年二回、それ以外にも不定期に開催しています。以前は、参加者の自宅やお店を借りていましたが、女性研究者支援センターは休日にも利用できるため、2008年からは休日の家族会にも女性研究者支援センターを利用しています。

めんどり学部が一番大切にしているのは、何と言っても「顔を合わせて会話をすること」です。インターネットでいくら情報を集めても、不安やつらい気持ちは解消されません。顔を合わせて話を聞いてもらい、一言「大変だね」という言葉をかけてもらうだけで、どれだけ気持ちが楽になることでしょう。

サークルには京大生だけでなく、他大学の学生さんも参加してくれています。また、遠方の大学の方からも問い合わせや励ましの言葉がたくさん届きます。学内、学外だけでなく、ボランティア活動を通して知り合った方など、子育てを頑張る学生パパ・ママを中心にたくさんの人と人とのコミュニケーションの輪が大きく広がっています。

めんどり学部 HP

(http://www.geocities.jp/mendori_gakubu/)



連載：研究者になる！－第12回－

人間・環境学研究科教授

小山 静子

「研究者になる！」という言葉を見ての第一印象は、「なる！」ねえ、というものだ。というのも、わたしが院生のころに「研究者になる！」という決意をもっていたのか、はなはだ怪しいからである。実際、大学院の博士後期課程の時に、大学を受験し直して医者になろうかと考えたこともある。結果的に研究者になったが、研究者になっても、この仕事は向かないのではないかと、もっと別の人生があったのではないかと心は揺れ動き、どうして院生のときに方向転換する決断が下せなかったのかと、思ったりもした。要するに「研究者になる！」という表現からはほど遠い人生なのである。

ただ、経歴からいうと、わたしは大学卒業と同時に大学院に進学し、なかなか就職が決まらなくて長いOD生活を経験したものの、大学の教員以外の仕事をしたことはない。そういう意味では、研究者になる道をまっすぐに歩んできたように見えるだろう。しかしそもそも大学院へ進学したのは、研究に対して魅力を感じていたことは事実だが、それ以外に、モラトリアムを楽しみたいといった、かなり不純な動機が含まれてもいた（恥ずかしくて書けないようなもっと不純な動機もある）。そして今思うと不思議なことなのだが、大学院に入学し修士課程から博士後期課程へと進学した後も、研究をするということと研究者になるということが、わたしの中では結びついていなかった。では、何を生業として生きていくつもりだったかと問われれば、答えがないほど、何も考えないで、まあ好きなことを研究しているのだから、それでいいよなあと、のんびりと自分の研究のことだけを考えて生きていた。というよりも、研究をするということが、自分の人生について考えることだったのである。

わたしは大学に入ってはじめて、自分が女であるということを考えるようになった。親は放任主義だったし、高校は進学校だったために、家でも学校でも「女の子だから・・・」という言葉をあまり聞かずに育っていたわたしだったが、大学生になって大学卒業後のことを考えるようになって、はたと困ってしまうことになる。当時（1970年代半ば）は、多くの女性が20代半ばまでに結婚し、専業主婦となって子どもを2人ほど産むという標準化した家族を営んでいたが、わたしにはそれはあまり魅力的には見えなかった。またわたしの母は父以上の、家庭を顧みない仕事人間であり、その反動で姉は専業主婦願望が強かったが、わたしは母や姉とは違った生き方をしたいと思っていた。しかし、どういう生き方ができるのか想像もつかなかったし、女であるわたしには生きにくい世の中であることもわかっていった。（ついでに言えば、高校では常勤の女性教員は全校で1人しかいなかったし、大学では女性教員に出会っておらず、ロール・

モデルになる女性が身近にいなかったなあをつくづくと思う。）

というわけで、わたしは大学に入ってから悶々とした日々を過ごしていたが、結局、わたしの息苦しさはどこから来ているのか考えたいと思い、迂遠に見えるかもしれないが、女子教育史を勉強してみようと思いはじめた。そして学問を媒介としながら自分の生き方を考えることが、社会のあり方を考えることにもつながっていくのではないかなと思うようになった。そのため、3回生に上がるときに文学部から教育学部に転学部し、日本教育史を専攻することになる。歴史研究はわたしの性に合っていたようで、それ以来、ずっと史料を読むのを楽しみとして生きている。

ただ、わたしの学問的な興味は、自分の生き方を考えるというところから発しているのだから、わたしが研究することは教育史研究の枠組みからは大きくはみ出すものとなった。卒論でこそ女子教育史を対象として扱ったが、修論では女性たちが自らの解放のありようをどのように考えたのか知りたくなり、女性解放思想について論じた。この修論には教育という言葉が全然入っておらず、それを教育学研究科の修士論文として認めてくれた指導教官にはとても感謝している。ただ、当時は、自分のやりたいことをするのが研究なのだから、文句あるか！と思っていたし、学問の枠組みなどたいした問題ではないと思っていた。本当に生意気なヤツだった。

研究者となるには、まずはオーソドックスな研究テーマをすることが大事だということを後で知ったが（ジェンダー研究が市民権を得ている現代とは隔世の感があるような時代の話である）、院生の時にたとえ知っていたとしても、研究テーマを変える気にはならなかっただろうし、きっと、研究テーマを変えてまで研究者になることの意味はないと考えたと思う。ある意味、浮き世離れしていたというか、世知に疎かったのであり、結果的に長いOD生活を過ごすことになったが、それもわたしの選択だったのかなと思ったりもする。

このように好きなことをやってこられたのは、お気楽でもあり、しんどくもあったが、今から振り返ってしみじみと思うのは、随分といろんなことで恵まれていたなあということである。その一つが、院生のころに出会った女性学の仲間である。そのころ出会った人々は、今でもかけがえのない友人として、いつもわたしの側にいてくれるし、彼女たちと楽しいおしゃべりをし、時には愚痴を言い合うことが、研究に対する元気につながっているとを感じる。そういう意味では、いろいろな人に支えられながら、こだわりをもって自分の研究を続けたことが、結果的に研究者という人生をもたらしたのだなあをつくづく思うのである。



Center for Women Researchers

〒606-8303 京都市左京区吉田橘町

電話 075 (753) 2437

FAX 075 (753) 2436

E-mail w-shien@mail.adm.kyoto-u.ac.jp

HP <http://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/>